

## 第12回米原市定例教育委員会

日 時：平成18年12月19日  
15時00分開会  
場 所：米原市役所山東庁舎  
3階 第2委員会室

出席者 教育委員：松嶋委員長 山岡委員 戸田委員 丸本委員 瀬戸川教育長  
教育委員会事務局：清水部長  
学校教育課：安田課長  
生涯学習課：世森課長  
文化スポーツ振興課：中井課長  
教育総務課：中谷課長 丸本課長補佐  
書 記 教育総務課：二之宮

### 1) 開会あいさつ

松嶋委員長

### 2) 議事

議案第50号 米原市社会教育委員公募要領の制定について

世森課長より概要説明

山岡委員：社会教育法に定める委員となるのか。

世森課長：法令上は明記されていないが、総務課と協議し広義には委員に含まれると解釈している。

山岡委員：審議会委員の定義はあるのか。

世森課長：社会教育法では選任できるとだけ規定されており、選任方法までは記載されていない。

山岡委員：選任方法については市教委で判断することになるのか。

世森課長：市教委で判断することとなる。

山岡委員：審議会委員の例等は明記しているか。

世森課長：特別に例としては記載していない。

山岡委員：審議会委員は必置ではないのか。

世森課長：社会教育法では必置でないが、米原市では必置としている。

瀬戸川教育長：応募者が一人の場合、応募者は必ず選任されるのか。

世森課長：適当な人物でない場合は、ひとりであっても不選任となる場合もある。

山岡委員：公募が効果的に運用できるよう、十分検討していく必要がある。

瀬戸川教育長：社会教育委員の職務は。

世森課長：米原市の社会教育方針の検討や教育委員会の諮問等が職務となる。

山岡委員：9条2項の記載方法だが組織が変更した場合には再度修正等が必要となるのではないか、今後、柔軟に対応できるよう記載してはどうか。

世森課長：記載方法については、他課も同様の記載をしている。

松嶋委員長：記入方法については確認していただく。

承認

議案第51号 米原市立図書館協議会委員公募要領の制定について

世森課長より概要説明

松寫委員長：文化スポーツ振興課長が選任委員に入っていないが、特別な理由があるのか。  
世森課長：内容的に関わりが少ないということで除外している。

承認

#### 議案第52号 米原市学校給食運営委員会委員公募要領の制定について

中谷課長より概要説明

松寫委員長：給食センター所長は施設が改築された場合も各施設に一人ずつ配置するのか。  
中谷課長：人事の関係となるので現段階では不明である。

承認

#### 議案第53号 後援名義使用承認について

- ・スクールソーシャルワーク「学習会シリーズ6」について

丸本補佐より概要説明

松寫委員長：申請団体の運営目的は。  
瀬戸川教育長：スクールカウンセラーのための学習会を運営している。

承認

### 3) その他

- ・米原市子どもの「生きる力」を育む活動事業補助金交付要綱について

世森課長より概要説明

瀬戸川教育長：要綱の主な変更点は。  
世森課長：対象事業を、子どもにかかわる事業に限定している。  
松寫委員長：以前はどのような目的としていたのか。  
世森課長：地域の学び事業を目的としていた。  
山岡委員：要綱の変更は内容的に区長会に説明する必要があるのではないかと。  
世森課長：区長会では時期を見て説明させていただく予定である。なお、今年は12自治会から申請があった。

- ・ルッチプラザ（山東図書館）の開館時間の変更について

世森課長より概要説明

松島委員長：行革等で厳しい状況であり公費の縮減は必要である。また、遅くまで運営していると青少年の健全育成にも悪影響が生じる可能性もある。  
山岡委員：近江と山東の時間帯の差があるのでは市民から苦情がでるのでないか。  
世森課長：山東と近江には利用者数の差があるので時間的に差がでてくる。  
松寫委員長：急激に時間を短くしていくと反発もあるので、当面は8時で問題ないのではないかと。  
世森課長：米原市は時間帯も長く、休館日が少ない。

山岡委員：図書館は祝日の翌日は休みでないのか。  
世森課長：開館日である。  
山岡委員：他市の状況を参考にして、今後は検討していく必要がある。  
世森課長：図書館協議会で内容を知らせたが、やむを得ないとの反応であった。  
山岡委員：議会で説明するさいには理解が得られるよう十分説明いただきたい。  
松寫委員長：合併してから図書館の利用状況に変化はあったか。  
世森課長：合併前から町を越えて貸し出しをしていたので、いまのところめだつた変化はない。  
松寫委員長：市内に図書館が数箇所あるので、各図書館で特色を出していただきたい。  
山岡委員：今後の方針は閉館時間や開館日についても再検討する方向ですすめていただきたい。

・放課後子どもプランについて

次世代対策堀部主査より概要説明

山岡委員：対象児童は留守家庭の子どものみか。  
堀部主査：すべての子どもが対象となる。  
松寫委員長：補助金については、文部科学省と厚生労働省の双方から受け取るのか。  
堀部主査：厚生労働省から補助金を受給する。  
瀬戸川教育長：放課後子どもプランについては、来年度より実施していく予定で方針決定している。  
松寫委員長：学校の空き教室を利用する予定ということだが、空いている施設が多数存在するが、そちらを有効活用できないのか。  
堀部主査：学校が終わったあと、違う施設に移動する必要があり、安全面等から問題があると考えているため空き教室を利用して実施していく考えである。  
山岡委員：空き教室を利用するという事は目的外使用とならないのか。  
堀部主査：施設利用については、目的外使用とならない旨、県と協議している。  
瀬戸川教育長：空き教室が多い施設については有効に活用していきたい。  
堀部主査：今後は、学童保育が未設置の学校についても設置していきたいと考えている。  
瀬戸川教育長：来年度から実施予定だが、まだまだ検討が必要であり、はっきりとした米原市の方針を決定する必要がある。  
松寫委員長：現在のところの希望者はどの程度あるのか。  
堀部主査：多いところは60人程度で、少ないところは3人程度の応募である。  
松寫委員長：これから応募人数が増加していくと空き教室だけでは対応できないのではないのか。この制度を設けることにより、家庭での子どもの教育が疎かにならないか心配である。  
山岡委員：教育面での管轄が分散している様子が見受けられるため管轄を一本化し、明確な対応が必要がある。

・まちづくり大学「ルッチ大学」公開講座のおしらせについて

世森課長より概要説明

松寫委員長：講師はどのような人物なのか  
世森課長：湯布院の復興に携わり、成果をあげた人物である。

・今後の米原市の特別支援教育について（案）

安田課長より概要説明

山岡委員：特別支援が必要と判断される該当者は何人くらいか

安田課長：小中学校合計で120人から140人の程度であるが、それぞれに症状が違い各々に対応が必要となる。

松嶋委員長：来年度はサポートセンターからの支援体制を今以上に強化していただきたい。

- ・米原市教育委員会指定 教育研究推進校（園）実施要綱（案）について

安田課長より概要説明

- ・その他

戸田委員：学校訪問のときの感想だが、学校管理計画を提示していただけない学校があった。また、補習が必要であるに係わらず下校の都合で補習できないとの話もあり、そのような理由で補習ができないのは問題でないか。

安田課長：学校管理計画は作成できた段階で、各委員に配布させていただく。

戸田委員：先日おこった緊急事態のとき、委員への連絡がなく、新聞報道等で事態を知った、このような緊急事態にも係わらず、委員への緊急連絡はしていただけないのか。

松嶋委員長：教育委員の必要性が問われている昨今、教育委員の役割を明確にしていく必要がある、毎月、教育委員会を開催し議論を交わしているが、そこで検討した内容を実際にどのように生かしているのかということが判然としない。また、諮問をしても答申がないということも多々あり、その後の経過等もしっかり教えていただきたい。

○次回定例教育委員会

1月31日 午後1時30分より

以上をもって第12回定例教育委員会を17時40分に終了した。

平成 年 月 日

上記について承認します。

教育委員長

教育委員長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員（教育長）